

介護老人福祉施設 弘前大清水ホーム 利用料金表（多 床 室）

1. 基 本 サ ー ビ ス 費 : 3 1 日 換 算

利用者自己負担額（1割負担の場合）

介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1日あたり	589円	659円	732円	802円	871円
1ヶ月あたり	18,259円	20,429円	22,692円	24,862円	27,001円

※2割負担の場合は2倍、3割負担の場合は3倍となります。

2. 基 準 費 用 額 (1 日 あ た り)

居住費：855円、食費：1,445円 合計 2,300円（31日換算：71,300円）

なお各市町村（保険者）において特定入居者に認定された方は各々の負担限度額が適応されます。

基準費用額	居住費（855円）	食費（1,445円）	1日あたり	居住費＋食費：31日
第3段階②	370円	1,360円	1,730円	53,630円
第3段階①	370円	650円	1,020円	31,620円
第2段階	370円	390円	760円	23,560円
第1段階	0円	300円	300円	9,300円

3. 合 計

※負担割合：1割

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
基準費用該当	89,559円	91,729円	93,992円	96,162円	98,301円
第3段階②	71,889円	74,059円	76,322円	78,492円	80,631円
第3段階①	49,879円	52,049円	54,312円	56,482円	58,621円
第2段階	41,819円	43,989円	46,252円	48,422円	50,561円
第1段階	27,559円	29,729円	31,992円	34,162円	36,301円

4. 各種加算

・日常生活継続支援加算（Ⅰ）	（1日につき	36円）
・看護体制加算（Ⅰ）ロ	（1日につき	4円）
・看護体制加算（Ⅲ）ロ	（1日につき	8円）
・夜勤職員配置加算（Ⅲ）ロ	（1日につき	16円）
・個別機能訓練加算（Ⅰ）	（1日につき	12円）
・個別機能訓練加算（Ⅱ）	（1月につき	20円）
・ADL維持加算（Ⅰ）	（1月につき	30円）
・認知症専門ケア加算（Ⅰ）	（1日につき	3円）
・認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	（1月につき	150円）
・若年性認知症入所者受入加算	（1日につき	120円）
・精神科医療療養指導加算	（1日につき	5円）
・協力医療機関連携加算	（1月につき	5円）
・退所前訪問相談援助加算	2回限度	460円
・退所後訪問相談援助加算		460円
・退所時相談援助加算		400円
・退所前連携加算		500円
・退所時情報提供加算		250円
・退所時栄養情報連携加算		70円
・高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	（1月につき	10円）
・新興感染症等施設療養費	（1日につき	240円）
	※1月に5日を限度とする	
・生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	（1月につき	100円）
・生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	（1月につき	10円）
・看取り介護加算（Ⅱ）①	（1日につき	72円）
	※死亡日前31～45日以下	
・看取り介護加算（Ⅱ）②	（1日につき	144円）
	※死亡日前4～30日以下	
・看取り介護加算（Ⅱ）③	（1日につき	780円）
	※死亡日前日及び前々日	
・看取り介護加算（Ⅱ）④	（1日につき1,	580円）
・配置医師緊急時対応加算	通常の勤務時間外の場合（早朝・夜間及び深夜を除く）	
	1回につき	325円
	早朝（6：00～8：00）・夜間（18：00～22：00）の場合	
	1回につき	650円
	深夜（22：00～6：00）の場合	
	1回につき1,	300円
・初期加算	（1日につき	30円）
	※入所日から30日以内の期間	
・外泊時在宅サービス利用したときの費用	1日につき	560円
	※1月に6日を限度とする	
・入院・外泊時の費用	1日につき	246円
	※1月に6日を限度とする	
・褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	（1月につき	3円）
・栄養マネジメント強化加算	（1日につき	11円）
・排せつ支援加算（Ⅰ）	（1月につき	10円）
・科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	（1月につき	50円）
・安全管理体制加算	（1回	20円）
	※入居時1回のみ	
・特別通院送迎加算	（1月につき	594円）
	※透析が必要な方の送迎12回以上行った場合	
・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	（基本サービス費+総加算一律8.3%）	
・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	（基本サービス費+総加算一律2.7%）	
・介護職員等ベースアップ等支援加算	（基本サービス費+総加算一律1.6%）	

なお、入所日から30日間は初期加算として1日30円加算されます。

理容は1回につき1,500円実費負担となります。

利用者の状態によって上記加算が算定されます。

負担割合2割、3割の方は標記加算額の2倍、3倍になります。